

令和8年度京都お仕事相談窓口運営業務に係る事業提案Q&A

| 番号 | 質問 | 回答 |
|----|--|---|
| 1 | <p>仕様書P1 4 業務時間 (2) 京都経済センター3階 午前9時～午後7時(土曜日は午前9時～午後5時)</p> <p>経済センターでの業務時間について、令和7年度は月曜日は午前9時～午後5時であったが、令和8年度は午後7時という理解で良いのかご教示ください。</p> | <p>仕様書に記載のと通りの開設時間となります。</p> |
| 2 | <p>仕様書P3 5 (1)「京都お仕事相談窓口」運営業務 ア(ウ) 初回カウンセリングの実施 上記(イ)のインテークで把握した主訴やニーズに基づいて、今後の支援機関や支援の方向性の確認のため、相談者の背景や課題、潜在的ニーズ等について、より詳細なヒアリングが必要と判断する場合は、相談者1人あたり30分程度を目安として初回カウンセリングを行い、最適な支援メニューや支援機関、就職活動の方向性等を提案すること。</p> <p>初回カウンセリングの実施について、カウンセラーがより詳細なヒアリングが必要と判断する場合のみ、初回カウンセリングを実施するという事か。カウンセラーの判断で、インテークの実施のみでも良いという認識で良いのか。</p> | <p>ご質問の箇所については、インテークのみでの対応になる可能性もふまえての記載となっていますが、本業務については、相談者へ最適な支援や活動の方向性等の提案を重視していることから、運用上、あまり安易な判断でご案内する事は想定しておりません。</p> <p>また、仕様書にも記載しておりますが、原則、対応詳細などについては、別途、京都府が提示する「お仕事相談窓口対応マニュアル」に基づいて実施していただくこととなりますがその中では、初回カウンセリングで聴取した方がよいと考えられる事案を、カウンセラー個別の判断のみに基づきインテークで終了させるということは想定しておりません。</p> |
| 3 | <p>仕様書P6 5(3) 主体的なキャリア形成を支援するセミナーの実施 イ 研修の実施手法 セミナーの実施形式は、対面集合形式によるものと、Web 会議システムを活用したon-line形式により、それぞれ実施するものとする。(on-line形式については、受講者がリアルタイムで受講でき、かつ講師と受講生が相互にコミュニケーションを取ることが可能なものとする。)</p> <p>また、日程が合わず参加できない方等が、後日、研修の内容を受講できるように、セミナーの動画コンテンツをデータ化した上で、KYO 育 tv.のオンデマンドコンテンツとして提供すること。</p> <p>セミナーの動画コンテンツについては、講師と受講生がコミュニケーションをとるワーク等部分を除き、講師が講座形式で話す部分のみ動画として、オンデマンドコンテンツ化する事を想定しているか。</p> <p>また、この研修動画の視聴を目的として、KYO 育 tv.に登録した方について特定する事は可能か。可能な場合、お仕事相談窓口が担当コーナーとなるのかご教示ください。</p> | <p>オンデマンドコンテンツについては、対面やon-line形式での研修と同程度の内容がわかり、個人が特定できる情報等、個人情報や漏洩しないよう配慮いただけるような手法で作成していただくことを想定しておりますが、オンデマンドコンテンツとして利用可能なものをご提案いただいてもかまいません。</p> <p>また、KYO 育 tv.の視聴者については、当該コンテンツの視聴が目的で登録された方か否かは特定できません。</p> |
| 4 | <p>入札説明書 8 資格審査の申請手続 (4) 添付資料 エ 営業経歴書及び営業実績調書(別記第3号様式)</p> <p>営業経歴書(別記3号様式)記入内容</p> <p>3ページ目「過去5年以内の就業支援業務(関連業務を含む)の実績」につきまして、こちらは、業務内容(受託年月日)という項目がございますので、受託案件(事業)ごとに記入する形でよろしいでしょうか？併せて「業務量等」とは何を指しますでしょうか？ご教示ください。</p> | <p>「過去5年以内の就業支援業務(関連業務を含む)の実績」については、ご認識通りの形式で結構です。</p> <p>「業務量等」の記載内容に決まりはありませんが、右の「業務内容」で示した業務の実施体制や業務対応時間、実績などの記載を想定しています。</p> |
| 5 | <p>仕様書P2 5 (1)「京都お仕事相談窓口」運営業務 ア 初回相談者の対応 (ア) 利用受付・登録</p> <p>利用受付票記入内容</p> <p>「利用受付票」の記入内容にはどんな項目がありますか。</p> | <p>当該「利用受付票」については、京都お仕事相談窓口、京都ジョブパーク、京都府生涯現役クリエイティブセンター等関連機関で共通する内容となりますので、氏名や連絡先(電話番号やメールアドレス)等、ご連絡やご案内に必須な事項や、生年月日、現在の状況(働いておられるか否か)、希望する雇用形態など、個人情報を含む、今後の支援の際に必要な基本情報が記入内容となります。</p> |
| 6 | <p>仕様書P3 5 (1)「京都お仕事相談窓口」運営業務 ア 初回相談者の対応 (エ) 利用案内・サイト登録促進等</p> <p>動画更新について</p> <p>「また、視聴する動画については、必要に応じ内容を更新すること。(受託後に令和7年度作成成分を確認のうえ更新。)」とのことですが、更新とは具体的にどんな作業をイメージしておられますか？内容の一部を、新たに撮影・編集・差替えし、動画データに書き出し・アップロード・公開などでしょうか。納期のイメージも含め、ご教示ください。</p> | <p>令和7年度に作成した動画を元に、一部を編集、差替えや内容によっては再撮影などを行っていただいた上で動画データを作成していただき、利用者が視聴できるように公開することを想定しています。</p> <p>更新ボリュームによるため明確な納期についてはお答えいたしかねますが、利用者に不都合が起きないよう概ね1か月以内での更新を想定しています。</p> |
| 7 | <p>仕様書P5 業務内容>(2) チャットによる就労相談等の実施>イ チャットボットによる問い合わせ対応・支援案内サービスの実施</p> <p>チャットボット費用について</p> <p>「メタバース®Botbird for Business」を使用すること(運用サポートに係る費用以外の当該システムの使用料負担は原則求めない)とのことですが、『運用サポートに係る費用』の見込額について、年間または月額のおおよその金額をご教示いただけますでしょうか。</p> | <p>サポート内容により変動する可能性はございますが、年間約 600,000円程度を想定しております。</p> |

| | | |
|----|---|---|
| 8 | <p>仕様書P5 5(2) チャットによる就労相談等の実施 イ チャットボットによる問い合わせ対応・支援案内サービスの実施</p> <p>チャットボットデータ引継ぎについて</p> <p>現在運用中のチャットボットにつきまして、受託後は前受託者が設定した内容を一括して引き継ぐ形となるのか、ご確認させていただきますでしょうか。 また、(イ) 対応する相談内容(a)「京都JPの相談者からよくある問い合わせ回答」について、当該「よくある問い合わせ」のデータを前受託者から引き継ぐことが可能かにつきまして、併せてご教示いただけますと幸いです。</p> | <p>チャットボットの運用に必要な内容、データについては、前受託者から引き継ぐことを想定しております。</p> |
| 9 | <p>仕様書P8 5(5) 京都JPの運営サポート業務 ア 利用者向け設備・配布物等の管理</p> <p>パソコン設置数について</p> <p>(ア)『個人情報漏洩防止等の情報セキュリティに準拠したパソコンを準備し、受託事業者において利用者の状況に応じた必要数を設置すること。』と記載されていますが、令和7年度時点では、当該パソコンは何台設置されているか、ご教示いただけますでしょうか。</p> | <p>令和7年度は、利用者が応募書類等の作成に利用可能なものとして、3台設置しています。</p> |
| 10 | <p>仕様書P13 7(1) 目標数 ウ 就職内定者数</p> <p>就職内定者数カウント方法について</p> <p>(※9)「(1企業等への就職内定につき、1人とする。)」の記載につきまして、内定者数のカウント方法をあらためてご教示ください。1人の求職者が複数内定を受けた場合は辞退した企業の内定はカウントせず、最終的にどこか1社に就職した段階で1カウントする、という認識で合っておりますでしょうか。</p> | <p>最終的に就職された企業のみのカウントに限りません。「1企業等への就職内定につき、1人とする」との記載のとおり、支援対象者から複数社の内定報告を受けた場合、JPシステムへ報告を受けた内定情報をすべて入力し、それらを内定数としてカウントすることとなります。</p> |
| 11 | <p>仕様書P13 7 運営管理(1) 目標数</p> <p>過年度実績について</p> <p>直近の過年度の「京都お仕事相談窓口業務」における、新規登録者数・就職内定者数・就職内定者のうち正規雇用での就職内定者数をご教示ください</p> | <p>直近の事業実績については、当該業務に係る受託事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものであることから、回答は控えさせていただきます。</p> |